

平成31年1月西郷村農業委員会総会議事録

日時：平成31年1月15日（火）

午後1時25分

会場：西郷村文化センター第4研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第1号）
- （2）議案第2号 農地の現況確認証明について
- （3）議案第3号 農地の現況確認証明について
- （4）議案第4号 農地の現況確認証明について
- （5）議案第5号 農地の現況確認証明について
- （6）議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第1号から第4号まで4件）

- 5 報 告

- （1）報告第1号 農地等の現況照会に対する調査結果について

- 6 協議事項

- 7 その他

- （1）平成30年度後期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について

- 8 閉 会

出席委員

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 12 金 田 裕 二 委員 (会長) | 11 鈴 木 武 男 委員 (職務代理者) |
| 1 深 谷 利 男 委員 | 2 真 船 正 康 委員 |
| 3 圓 谷 光 良 委員 | 4 上 田 秀 人 委員 |
| 5 花 安 紀 夫 委員 | 6 鈴 木 宗 広 委員 |
| 7 河 西 美 次 委員 | 8 鈴 木 武 利 委員 |
| 9 加須我 茂 委員 | 10 鈴 木 庄 一 委員 |

農地利用最適化推進委員

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 近 藤 富美雄 委員 | 2 鈴 木 正 男 委員 |
| 3 早 山 敏 男 委員 | 4 嶋 名 恵 子 委員 |
| 5 藤 井 くに子 委員 | 6 相 川 達 也 委員 |
| 8 遠 藤 知 志 委員 | 9 小 野 正 委員 |
| 10 松 本 孝 信 委員 | 11 岩 鍋 國 雄 委員 |
| 12 真 船 浩 次 委員 | |

欠席委員

なし

欠席推進委員

- 7 高 橋 正 人 委員

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局長 和 知 正 道 事務局次長 大 倉 昇

午後 1時25分開会

会長挨拶

○事務局長（和知） それでは、定刻より若干早いのですが、全員そろいましたので、ただいまより農業委員会総会をとり行います。

初めに、会長より挨拶を申し上げます。

○会長（金田） 皆様、改めて、新年あけましておめでとうございます。

昨年、いろいろお世話になりました、今年度もまた引き続き農業委員会をよろしく願い申し上げます。

けさの日本農業新聞に、日本農業新聞というのは皆さんに毎月送っている全国農業新聞と違って、こちらはJAのほうが発行しているもので、こんな冊子が中に入っていました。

ことしの米政策のあらましとか、いろんなものが記載されていましたが、これにも書いてあったんですが、前回も認定者農業会のおきも話がありましたけれども、毎年、米の需要が9万トンずつ減る、年間。1年に9万トンです。ですから、10年たったら90万トンなくなっちゃうわけです。年間消費が100万ちょっとくらいですから、いや、大変な時代だなというふうに思っております。これから、どういうふうな形態になっていくのか、飼料米とか、そういったものにどんどん移行していったほうがいいよというようなことが書いてあるんですけども、なかなか苦渋の判断があるという部分も思っております。

ことし、今、正月になって全然雪が降らないです。寒さはちょっと厳しいですけども、いのしし年、イノシシは雪が苦手なんです。だから、雪の多いところには昔からいなかったです。会津のほうにはいなかったんです。熊は雪があっても冬眠しているのでもいいんですけども、昨年暮れに会津のほうの方に聞いたら、今、会津でもどんどんイノシシがふえている。何か熊のほうと協定書を交わしたのが破られて、会津にもどんどん進行してきているというような話がありました。幾らいのしし年と言えど、イノシシがかわいそうだからなんていうわけにはいきませんので、こちらにも鉄砲撃ちの方が、名手がおりますので、いろいろとまた後で意見をお聞きしたいなというふうに思っております。

今回は初総会でございますけれども、最後までひとつよろしく願い申し上げます、会長挨拶とさせていただきます。

1 開会の宣告

○事務局長（和知） ありがとうございます。

西郷村農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長となり、議事の進行をお願いしたいと思います。

それでは、議事日程に入ります。よろしく申し上げます。

○議長（会長） それでは、平成31年第1回の農業委員会総会をただいまから開会させていただきます。

本日は議案が6件ほど、それから報告事項が1件ございますので、よろしくお願い申し上げます。

2 定足数の確認

○議長（会長） 本日、農業委員は12名中、全員、きょうは出席でございます。推進委員の方については、7番の高橋正人推進員が所用の旨、欠席の通知がございました。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） 本日の議事録署名委員ですが、8番の鈴木武利委員、それから9番の加須我茂委員にお願いして議事を進行させていただきます。

4 議 事

○議長（会長） それでは、早速、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局、議案の説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 続いて、農地法に基づく農業委員会の意見の説明を、事務局、お願いします。

○事務局（大倉） 8ページ、9ページをお開き願います。

こちらのほうにつきましては、農地の区分としましては第3種農地、3-b-③、未線引都計用途地域内農地ということで、こちらは第1種住居地域に該当しますので許可相当と判断いたしました。

以上でございます。

○議長（会長） 説明が終わりました。

事務局の説明について、ご意見のある方は席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

[発言する者あり]

○議長（会長） ご意見ございませんか。

[「異議なし」]

○議長（会長） ないようでしたら、それでは、採決に入ります。

議案第1号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第1号については原案どおり可決決定いたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案第2号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 事務局の説明が終わりました。

ただいまの説明に関連しまして、現地調査を行っております。現地調査の結果の報告を先般、皆さんにお伝えしましたように、今回からは原則推進委員の方をお願いすることにいたします。今回の調査は8番遠藤知志推進委員にお願いしましたので、現地調査の結果の報告をお願いいたします。

○8番推進委員（遠藤） 農地の現地確認証明について結果を報告いたします。

平成31年1月9日、私、会長、事務局2名、合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、12ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は、長年にわたり耕作放棄地で非農地、原野になっていることを確認し、農地性はないと判断いたしました。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ただいまの説明について、ご意見ございませんか。

○5番委員（花安） 会長が一番よくわかっている……。

○議長（会長） わかっている。もう何十年も荒れ放題になっている土地で、あの近辺はずっと開拓で入った地域で、昔はずっと畑だったのが、今はもう荒廃農地が数多く点在しています。それでは、採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 続きまして、議案第3号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 事務局の説明が終わりました。

ただいまの案件につきましても、8番遠藤推進委員に現地調査をお願いしましたので、報告をお願いいたします。

○8番推進委員（遠藤） 農地の現況確認証明について結果を報告いたします。

平成31年1月9日、私、会長、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は17ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は、住宅を建てかえ後、長年にわたり進入路として使用しており、非農地、雑種地になっていることを確認し農地性はないと判断いたしました。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしという声がございます。

それでは、採決に入ります。

議案第3号につきまして、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第3号につきましては原案のとおり決定いたしました。

○議長（会長） 続きますので、議案第4号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査を行っております。地区担当推進委員、5番藤井くんに子委員に現地調査をお願いいたしましたので、結果の報告をお願いいたします。

○5番推進委員（藤井） 農地の現況確認証明について結果報告をいたします。

平成31年1月9日水曜日、私、鈴木武利農業委員、事務局2名の合計4名で現地調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、22ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は、長年にわたり公衆用道路として使用しており、非農地、公衆用道路になっていることを確認し、農地性はないと判断いたしました。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行された鈴木武利委員、何か補足ありますか。

○8番委員（鈴木） いや、別にありません。

○5番委員（花安） ちょっといいですか。5番花安ですが、これはいいとして、さっきの23ページの地図を見てもらうとわかるんですが、公図。これはあと出てこない。これは、●●とか何とかというやつ。これ、公衆用道路とすれば、ここだけ何で残ったのか、公図で。その先は、じゃ、公衆用道路になっているのか。

その図の写真からいうと、奥に突っ込んだんだよな、道路が。当然、これ、道路として出て

くるわけだから、奥のほうに赤い線で途中で切っているから、その先は、じゃ、どうなっているんだという言い方をすればいい。

○事務局（大倉） 公衆用道路になっていまして。

○5番委員（花安） なっていたのか。ここだけ残っていたのか。

○事務局（大倉） この入り口だけが●●●●●さんの農地。

○5番委員（花安） ちょっと心配になったから、あえてお聞きしました。

以上です。

○事務局（大倉） ここは行きどまりなんです。

○議長（会長） 3軒ぐらい利用しているんです、この道を。

○5番委員（花安） 写真から見たって、当然奥にあるのに、ここだけ抜けていたなんていうのはちょっと考えられないものな、本当のことを言うと。一番手前が農地になって、奥だけ道路だったらば、つながらないもの。そんな道路ないぞ。

○事務局（大倉） そうですね。

○5番委員（花安） 間違いないんだな。

○事務局（大倉） こうなっていたんで。

○5番委員（花安） 一応確認しておくから。

（以下、「省略」）

○議長（会長） ほかにご意見ございませんか。

ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） ないようでしたら、採決に入ります。

議案第4号につきまして、議案のとおり可決決定に賛成の農業委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第4号につきましては原案のとおり決定いたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案第5号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査を行っております。この案件につきましても、5番藤井くにご子推進委員にお願いしましたので、結果の報告をお願いいたします。

○5番推進委員（藤井） 農地の現況確認書について結果報告いたします。

平成31年1月9日水曜日、私、鈴木武利農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は27ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は、長年にわたり宅地の一部及び駐車場敷地として使用しており、非農地、宅地になっていることを確認し、農地性はないと判断いたしました。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

ただいまの報告及び事務局の説明について、ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） なしという声がございます。

それでは、採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第5号については原案のとおり決定いたしました。

○議長（会長） 次に、議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」事案第1号から第4号まで4件を議題といたします。

事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

質疑に入る前に、一言申し上げておきます。

先般にお話ししたとおり、利用権の設定につきましては、該当する者が農業委員、または推進委員であっても、お互い協議済みの案件でございますので、除席をしないという形で進めさ

せていただきますので、よろしく申し上げます。これに限ってでございますので。4条、5条は別件でございます。

以上、説明が終わりました。

質疑に入ります。ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしという声がございます。

それでは、採決に入ります。

議案第6号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第6号については原案のとおり決定いたしました。

5 報 告

○議長（会長） 続きまして、報告事項に入らせていただきます。

「農地等の現況照会に対する調査結果について」、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、5番藤井推進委員に現地調査をお願いいたしましたので、5番藤井推進委員から報告をお願いいたします。

○5番推進委員（藤井） 現地調査結果の報告について。

平成31年1月9日、私、鈴木武利農業委員、事務局2名の合計4名で現地調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、34ページの地目変更登記に係る照会に対する調査結果確認書のとおりでございます。

現況は、非農地、宅地になっていることを確認し、農地性はないと判断いたしました。

なお、この現地は36ページの現況写真のとおりでございます。確認願います。

以上で、現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で報告が終わりました。

ただいまの報告に対して、報告事項であります。何かご質問ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしという声がございますので、調査結果報告書のとおり、ご承認をお願い申し上げます。

以上で、議案ないし報告事項を終了させていただきます。

6 協議事項

○議長（会長） 次に、協議事項に入らせていただきます。

協議事項についてですが、私のほうから一つ提案をさせていただきたい点がありますので、申し上げます。

ただいま資料配付しておりますので、若干お待ちいただきたいと思います。

終了しますか。

それでは、協議事項ということで、私からちょっと提案ですが、ただいま総会を開始して30分でございます。せっかく皆さんお忙しい中、足を運んでいただいて、農業に関する議題を、転用とか、こういったものばかりじゃなくて、農業委員としてこういったものにこれから取り組んでいかなくちやならないかというのをテーマごとに、できれば決めて、今月は、じゃ、こんなことを話し合おうとか、じゃ、来月はこんなことを話し合おうとかということを、テーマごとに皆さんの意見を出し合って、よりよい西郷村の農政活動につなげていけたらいいなというふうに思っております。

先般、皆さんのところにも全国農業新聞、全戸数にっていますよね、皆さんのところに。この1面の一番左側のところに、読んだ方がいらっしゃると思うんですけども、京都の舞鶴市農業委員会、そこでは、鳥獣害の対策について農業委員会の中に有害鳥獣対策委員会という、また、この中に鳥獣対策の委員会を設置して、そうやって活動している。いろんな、こういう各委員会によっていろいろやり方は違ってはいますが、そういった取り組みをしているところもある。みんなでいろいろ意見を出し合って何とか対策を講じたい。

西郷村も、ことしはいのしし年だからやらないかと思ったんですけども、そうもいかないで、イノシシも含めた、いろんな鳥獣害等についてみんなで意見を出し合って、何とかいい方向に持っていけたらいいなというふうに思っています。幸い、この中には隊長の花安委員もおりますので、それから、松本推進委員も現役で山を駆けずり回って、駆除されている方もおりますので、いろんな意見を聞きながら、こういった、進めていけばいいなということで、きょうは、ことしから、第1回目というわけじゃないですけども、今回は西郷村の有害鳥獣の現況、

そして、これからどういうふうにしていったらいいとか、皆さんの俺の地区ではこんなことで困っているんだとかという、いろんな意見があったら、ここでいろいろ意見を出してもらるのがいいのかなと思って、今、この資料をとりあえず配付させていただきました。これはもうずっと過去5年間、ことしの30年度については、まだ12月までの分ですから、3月までの数字は入っていません。それにしても、もう過大の数字でどんどん伸びているのは間違いないようです。去年はイノシシが259頭、ことしは191だから、これからあと3カ月あると、このぐらいの、去年ぐらいになりそうですか。

花安委員。

○5番委員（花安） これは、全体のやつというのは、ちょっとまだ、しとめたやつが全部来ていないんですけれども。

福島県で4月から12月まで7,600頭をとっているんです。大部分は中通りと浜のほうなんです。やっぱり一番多いのは福島と二本松だね。ことし、最終的に3月まで1万頭の補助金ということで、1頭●●●●●円の補助金なんです。1万頭の捕獲の目安として補助金を県のほうにお願いをしました。決まりました、じゃ、1万頭ということにしたんですが、恐らく2月いっぱいまで1万頭は。問題は3月なんだ。いや、今の状態で。大体1カ月1,000頭ぐらいずつとれていくんだよね。だから、最近はいノシシのほうも利口になったのね、はっきり言って。余りわなにかからなくなったみたいだな。だからといって、箱わなやっても、箱わなの中で撃ちまうと血のにおいでやっぱりだめなんですよね。鉄筋に血のにおいがつくとなかなか。松本君らも一生懸命やっているからわかるだろうけれども。（以下、「省略」）

あと、西郷は鹿が多い。会津のほうと同じぐらい鹿がとれますよなんていう話になっているんですが、只見では結局、尾瀬沼があるものですから、夜。要するに、ライトつけると鹿の目が光るんだ。夜、撃っているからそれはだめだと言った。銃刀法でも、狩猟法でも、日の出から日没に決まっているわけだから、夜はやれない。そんなことでやっています。（以下、「省略」）

○議長（会長） 鹿も線量は結構あるんですか。

○5番委員（花安） いや、鹿は一応は食べないということになっています。だから、とったやつはみんな燃やすことにしてありますから。今、私が考えているのは、やっぱり、今、1頭ごとに燃やせるのは、1頭そっくり燃やせるのは相馬しかないんですよ、焼却所が。それで、県のほうにお願いして、県北、県中、県南に1つずつつくってくれと、1カ所ずつ。やっぱりそういうふうにつくらないと処理できないんです。とるのは、本当だって、燃やしたりして、

埋めちゃったら、埋めたら何だと言ったの。放射能が高いからと言って、みんな除染しているのに、そこに埋めたらおかしくなるもん。そういうことで、今、やっています、白河の場合は燃やしてもらっていますけれども。だから、それはいいんですが、ほかは。でも、何か、この間、福島に聞いたら、1頭丸々燃やしているんだなんていうところもあったものですから、その辺、よくもう一回調査をして、やらせたいなというふうに思っています。

○10番推進委員（松本） つかまえたときに解体するのに時間がかかるんです。1頭30分から1時間かかるので、その時間がもったいない、燃やすのに、焼却するのに。だから、1頭丸々燃やせれば、ただ、とって持っていただけだから、すごく楽になる。

○5番委員（花安） だから、70キロとかのやつは30キロ以内にしたとかと、大きさは言っているんです。

○議長（会長） この間、いつだか、テレビでジビエ料理のイノシシとか、鹿、殺しちゃって血を出さないようにだから、食べなくなっちゃうとって、やっぱりにおいをとるのには生きたままで、そこでやらないと血を抜けないと。

○5番委員（花安） だから、余りテレビで宣伝し過ぎるんだよ、ジビエ、ジビエって。実際、被害を受けているほうはそんなわけじゃないぞと言っているんだよ。その辺のこともあるんだよね、実際は。

この間も福島県がイノシシがいっぱいいるから、山形のほうから有害の研究会ですと来たんです、県庁の。それで福島に行ってしゃべってきたんだけど、やっぱりこっちの数ほどいっぱいはいないわけだね。だから、そんなにはとれないんだよ。果たして放射能が何ぼかかっているんだとって全然わからないから、言ったんですけれども、栃木県と福島県はイノシシは食べません。

（以下、「省略」）

○議長（会長） 現場で歩き回っている松本さん、現場からの意見を。何か上げろでも、何でもいいので。

○10番推進委員（松本） イノシシは本当に頭がよくなったので、つかまらなくなっているんです。頭いいんだよ。大体雌1匹当たり4頭ぐらい産むんです、年に2回産みますから、8頭産むんです。そのうちの2頭ぐらいつかまえたって、6頭ずつふえていくんだから。

○職務代理者（鈴木） ある大学の先生が言っていたんですけれども、どんどんふえているじゃないですか。生け捕りしなきゃいけないんだよ。要は去勢して、そして野に放して、どんどん、それを繰り返し、繰り返しやることでどんどん少なくなってくる。やはり最後は去勢に、

子どもを産まないようにするということを仕掛けていかないと、そのために生け捕りにしないといけない。

(以下、「省略」)

○議長(会長) 西日本のほうに、よく旅行なんかで行くと、田舎町に行くと、もう田んぼも畑も全部囲いがしてあるんですよね。こっちのほうの電柵じゃないんだな。何だ、もうトタン板みたいなのがばたばた、あと鉄筋コンクリートするときの、何だ、針金をこういうふうに組んだやつ、あれをずっと並べて針のようにやっていたり、いや、あっちのほうは大変だな、これは草刈り。田んぼや畑の周りをめぐらしてあります。

○5番委員(花安) 恐らく、原発のあれがなければ、あっちでとれないというふうになったから、人が住めない、全部庭をきれいにイノシシに占領されているわけですから、実際問題としてね。(以下、「省略」)

[発言する者あり]

○5番委員(花安) だから、じいちゃん、うちのほうのところの庭にイノシシがいるからとりにきて、行ってなんて言われます。

そういった実態ですから、今後、やっぱりいろいろ言ってくれて、農政課に言ってもらいと、農政課でいろいろ動きますから、そのようにしてやってくれるようお願いします。

○議長(会長) 当然、担当所轄は農政課になっているので、一生懸命頑張っているんだろけれども、我々も任せっきりというわけにもいかないし、ここでいろいろ知恵を出し合って。どんどんふえているのは、もう誰しも承知しているので、どうしたら減少させることができるか。

○5番委員(花安) お願いしたいのは、やっぱり鉄砲持ちをふやすことなんだよ。若い人が全然いないから、大体。年寄りが今、多いものだから、先が詰まってくるから。だから、有害駆除隊なんていったって、役場職員がなってくれと言っているんですよ。

○議長(会長) そういう町村がどこかで……。

○5番委員(花安) そうすれば、意外といるのかなというふうに思っていますから。全国的にも考えると、そんな考えをやっているところもあります、やっぱり。行政の職員があえて。ここだと係長にやってもらって。

[発言する者あり]

(以下、「省略」)

[発言する者あり]

○議長（会長） いろいろとふだん聞けないような話をさせていただきました。

ほかに何か有害鳥獣の件で意見あれば、皆さん、どなたでも。

（以下、「省略」）

○議長（会長） それじゃ、きょうは有害鳥獣の件でいろいろとお話を聞かせていただいたり、また、これからはますますふえても、減るということはないと思いますので、その都度、いろんな話をしたいと思っています。

来月もいろいろテーマを何か決めて、これから、毎月、何か三、四十分、こういった話ができればいいのかなというふうに思っていますので、こんなことをテーマにしたらどうかなというようなのを皆さんから、ございましたら、意見を出していただければありがたいと思っています。

それでは、とりあえず、あと協議事項、事務局からはないですか。

〔「なし」〕

7 その他

○議長（会長） それじゃ、次に、その他に入らせていただきます。

事務局、お願いします。

○事務局長（和知） 38ページ、39ページをお開き願います。

これは去年の12月定例総会にも上げたのですが、後期研修会ということで、18日までに県の農業会議のほうに出欠の報告をしないといけませんので、県南のほうは2月6日水曜日、白河市のJ A夢みなみで午後1時から午後3時30分まで後期研修会があるということで、きょう、出欠のほうを確認させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（会長） とりあえず、現在、どうしてもその日欠席だという方は挙手していただければ。欠席の人は手を挙げてください。

〔発言する者あり〕

（以下、「省略」）

○事務局長（和知） あともう一点ですが、1月22日、23日の視察研修に行っていただけの方につきまして、行程表を置いてあるんですが、こちらのほうも最終確認ということで、これからちょっと視察先のほうにも名簿等を配付すると、あと●●●に保険の関係とかもありますので、これ以降、おくれますとキャンセル料が発生するということがありますので、一応、

農業委員のほうは10名、推進委員が8名、事務局2名の合計20名で視察研修を行うという形になっておりますので、よろしく申し上げます。

(以下、「省略」)

○議長(会長) あと、その他、皆さんのほうから、今の件以外でございませんか。

〔「なし」〕

○議長(会長) ないようでしたら、これで終了します。

じゃ、事務局。

8 閉会の宣告

○職務代理者(鈴木) 皆さん、慎重審議、まことにありがとうございました。

来週は視察研修ということでありましてけれども、また、よろしく申し上げます。来週まで1週間あります。インフルエンザもはやっていますので、ぜひともかからないように、参加するメンバーの皆様、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、西郷村農業委員会、平成31年第1回の定例総会を閉じます。

お疲れさまでした。

午後 2時40分閉会